


2011年8月18日

株式会社エコクリーン江別
代表取締役 小室 透殿

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会
委員長 押谷 一 

評 価 報 告 書

江別市の廃棄物行政の中核を担う貴社の事業運営に対して江別市民を代表して感謝申し上げます。

さて、7月25日に第四回環境クリーンセンター等運営事業評価委員会を開催し、貴職ならびに貴社担当者より平成22(2010)年度の事業内容について説明を受けるとともに、評価委員全員で施設内を視察いたしました。それらをもとに評価委員全員で貴社の事業に対する評価について協議を行いました。その結果、平成22年度における貴社の運営事業については、特段の問題はなく適正であると全員一致で評価することといたしましたので、下記のとおりご報告いたします。

問題点や、改善しなければならないことはないかと判断いたしました。ただし、別添のとおり説明を受けた内容とともに対応いただきたい点を示しておりますので、改善が必要な事項については可及的速やかに対応を検討し、実施することを求めます。

昨年度の評価委員会においては、特段の指摘事項はありませんでしたが、いくつかのトラブルが発生したことを踏まえ、経年的な劣化がみられる時期に入っていることを含めて運転管理に十分に考慮するように伝えました。しかしながら平成22年度においても重大な事故には至っていないとはいえ、施設内の複数箇所トラブルが発生しています。今後、一層トラブル発生を抑制するために十分に留意されることを求めます。さらに予期しない重大なトラブルによって二系統ある処理システムの一列が一時的に使用できなくなる可能性や自然災害の発生による一時的な廃棄物発生量の増加に対して対応できるように常に余裕をもって運転管理にあたるよう申し添えたところですが3月11日の東日本大震災によって岩手、宮城、福島の子三県は甚大な被害を受け、膨大な量の震災廃棄物の処理に困窮しており、排出地域以外での処理も検討されているとの報道もあります。貴社におかれましても、常に余裕をもった安心安全な事業運営を心がけていただくようお願いいたします。

貴社の事業は、株式会社組織とはいえ利益の追求だけではなく、社会的な責任と公益性をもつ事業を担っていることを貴職はじめ従業員一同、関係会社も含めて十分に認識して、健全な経営かつ環境面においては安心安全の配慮を重視した事業の展開を行っていただくよう要望いたします。

記

評価結果：平成22年度の環境クリーンセンター等運営事業について、下記事項について評価を実施いたしました特段の問題はなく、総合的に適正であると評価します。

- | | |
|------|--------------------|
| 評価事項 | 1. 運転・維持管理について |
| | 2. 環境保全について |
| | 3. 事業経営について |
| | 4. 環境整備および地域貢献について |
| | 5. 災害発生の際急対応等について |

(別添)

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会
委員等名簿

(敬称略)

	氏名	団体等
委員長	押谷 一	酪農学園大学
副委員長	星 優子	日本リサイクルネット ワーク・えべつ
委員	辻 富美子	江別消費者協会
委員	福田 孝	八幡自治会
委員	森木 潤一	江別建設業協会
オブザーバー	崎山 芳行	三井造船(株)
オブザーバー	佐藤 厚彦	クボタ環境サービス(株)
オブザーバー	杉本 光正	クボタ環境サービス(株)

1. 説明内容の概要

1. 運転・維持管理について

江別市の要求水準書に定められた業務を適正に実施するための組織であることを本年7月1日現在の「江別市環境クリーンセンター運転維持管理に係る組織体制」にもとづいて説明を受けた。それによれば、副工場長の下に運転統括班長を新たに配置した以外には組織上の大きな変更はなく、平成22年度から人数の変更はない。廃棄物処理施設技術管理者、ボイラータービン主任技術者、防火管理者など法令で定められ運転維持管理に必要な有資格者が適正に配置されていること、職制によって異なるものの勤務時間等について適正であることを確認した。

(1) ごみ搬入量

江別市においては、平成16年10月にごみ有料化が導入されたこと、同20年10月よりごみ分別方法の変更があったことなどにより施設へのごみ搬入量の増減がみられ、その理由について説明を受けた。

平成20年度から22年度までの3年間の変化は、全体でおよそ3%増となっており、可燃ごみはやや増加、不燃・粗大ごみは大幅に減少している。

(2) 焼却施設の運転状況

① 可燃ごみ処理

可燃ごみの処理量については、前年比でおよそ2%増となっている。可燃ごみは二系列ある焼却施設によって処理されている。委員より、二系列ある焼却炉の稼働日数が異なるが、何か理由があるのかという質問があった。このことについて、いずれも法令で毎年、定期点検、修繕が行われるが、例えば炉内の耐熱材の張替えなどが必要になると稼働日数が少なくなるとの説明があった。

② 資源化物量、最終処分量

分別方法の変更にもともなって、資源化物量については、前年比およそ2%増であるが、最終処分量はおよそ3%減となっている。

(3) 破碎施設の運転状況

① 不燃・粗大ごみ処理

ごみ分別方法の変更によって激減しているとの説明を受けた。

なお、不燃・粗大ごみとして搬入されたごみは分別されて、およそ7割は、可燃ごみピットに送られ焼却されているとの説明を受けた。委員より、受け入れ量、処理量はいずれも前年比で減少しているのに稼働日数が増加しているのはなぜかという質問があった。これに対しては、受け入れ状況をみながら装置を稼働しているので、必ずしも施設の運転管理上で特段の問題があるわけではないとの説明を受けた。

② 資源化物量、焼却・埋立量

資源化物量は、前年比でやや増加傾向にあるとの説明を受けた。

(4) 新最終処分場（現在、運用中の処分場）

① 埋立処分量

前年度に比べて埋立量が増加しているが、これは後述するように、道内自治体でずさんな埋立

方法により問題が発生したことを受けて、飛散防止などのために、運用中であっても覆土をするよう要請を受けたことによるもので、最終処分される廃棄物が増加したわけではないとの説明があった。

② 浸出水原水、放流水の水質

要求水準書にもとづいて水質測定を実施していることについて説明があった。浸出水は処理施設で環境基準を達成するように処理された後、放流されている。汚染度を示す BOD（生物学的酸素要求量）、SS（浮遊物質量）、Ca⁺⁺(カルシウム)については、処理後の放流水において基準値内であることの説明を受けた。

(5) 旧最終処分場（運用終了）

要求水準書にもとづいて水質測定項目・頻度を決定し、実施していることについて説明があった。（水質測定結果については、別項「2. 環境保全について」で示す）

以上のように搬入される可燃ごみ、不燃・粗大ごみの搬入、焼却処理、資源化物の回収状況、最終処分（埋立）量、ならびに浸出水の処理について問題がないことを確認した。また、年度内に処理されていない廃棄物は発生していないことを確認した。

22年度において施設・設備の不具合発生や日常的なセルフモニタリング（エコクリーン江別自身による運転状況に対する監視）、江別市のモニタリング担当者から指摘を受けた案件は、5種類8件あった旨の説明があった。いずれも消防、警察へ通報や労働災害に該当するような人身事故、重大な物損事故には至っていないことの説明を受けた。また、それぞれのトラブルの再発防止策についても説明を受けた。

(1) 分別設備1系における磁選機焼損

中央操作室の監視モニターで発火を発見するとともに、火災報知機が作動した。消火器を使用したことにより消火に成功した。本施設火災が起きた磁選機は、熱分解工程のあとにあり、十分に冷却できていなかったものが空気に触れて発火し、堆積したカーボンなどに着火したものである。焼損した部分は、たまたま定期点検中であった2系の部品に取り替える応急処置によって運転に支障はなかった。磁選機の集塵装置を全開にして経過を観察しているが現在のところ同様のトラブルの再発はみられないとの説明を受けた。

(2) 1系流動用誘引送風機故障

粉じんが混入したため、ベアリングが回転不良となり、異常発熱のために自動停止した。周辺の清掃を徹底するとともに電動機の予備を用意することにより同様なトラブルがあっても運転に支障がでないようにするとの説明を受けた。

(3) 高圧蒸気溜め圧力調節弁より蒸気漏発生

蒸気が漏れているのを作業員が目視で発見したが、昨年実施した定期点検整備においては調節弁の交換を行っているため、材料不良、施工不良によるものではないかとの説明を受けた。予備品を用意するほか、安定した運転管理により熱負荷による緊急停止が発生しないように指導を行っている旨の説明があった。委員より高温で高い圧力をもつ蒸気であり、人身事故の発生が絶対に発生しないよう万全の措置を講じるようにとの意見があった。

(4) 磁選機モータ減速機ギヤの損傷

モータは稼動しているものの、動力が伝達されていない状況が発生した。長期間の使用によって減速機の歯車が破損、振動が発生したためにさらに軸受けが損傷したとの説明があった。予備品の用意があり、業者によって交換した。日常点検を強化するとともに予備を用意し、5年ごとに交換をすることによって再発防止に努める旨の説明があった。

(5) 供給コンベア内で発火

破砕処理施設内で電子機器、電池、ガスライター、ボンベなどが破砕によって発火したことが原因であるとの説明を受けた。同様のトラブルが、22年7月に1件、12月に2件、23年1月に1件発生している。ホースによる初期消火に成功しているが、大きな事故につながる可能性がある。委員より、江別市の広報などで、市民に対してそのような廃棄物は出さないように啓発しているところだが、重ねて分別の協力をお願いするよう要望するようとの意見があった。受け入れコンベアおよび中央操作室での監視強化に努めるとの説明があった。

昨年度、集塵機のろ布の焼損が報告されていたが、今年度は、装置の不具合や、ガスボンベなど市民の分別漏れなどによる発火が発生した。幸いなことに初期消火に成功し、消防への通報が必要となるような大事には至っていないが、火災は大きな事故につながる可能性があるため、十分に留意していくことを求める委員からの意見があった。

このほかの点については、重大な事故につながってはいるが、再発防止に向けてマニュアル作成、日常的な点検を強化することなどで対応していることの説明があった。

2. 環境保全について

環境保全業務については、測定、分析すべき項目、頻度などは要求水準書に記載されている要件について、定期分析計画、分析結果を示しながらすべて遅滞なく実施していることの説明があった。

昨年度までの委員会でも説明を受けたが、本施設においては国の基準を遵守することはもとより、それより厳しい基準値を定めた江別市（役所）独自の基準値を設定しているものもあるが、すべての項目において基準値をクリアしていることの説明があった。

ダイオキシン類測定結果では、大気、土壌、水質、環境クリーンセンターからの排ガスの測定結果はいずれも基準値を大きく下回っており問題はないと考えられる。しかしながらいずれも年2回の測定が行われているが、その測定結果に大きな違いがある。測定場所、測定時の気象条件によって異なっているのか説明を求めたいと委員から意見がだされた。測定データの違いについては原因不明であると説明されたが、今後、そのような違いが見られる場合はその原因について検討を要するものとする。

また、昨年12月15、16日に大気汚染防止法にもとづく石狩振興局保健環境部環境生活課地域環境係による立ち入り検査を受け、届出内容の確認、サンプル採取などが行われ、後日、塩化水素、ダイオキシンも含めて排出基準をクリアしている旨の通知を受けたことの説明があった。

また、道内の自治体のごみ最終処分場で管理が問題となったことを受けて、昨年7月21日に石狩振興局の立ち入り検査が実施された。道内自治体の6割にあたるおよそ80箇所で大不適合な管理があることが判明したが、本施設（最終処分場）については問題がないことが確認された旨の説明があった。

本施設では平成33年度末の埋立終了後に一斉に厚さ50センチメートルの覆土を行う予定であったが、埋立終了した区域ごとに覆土するようとの北海道からの要請により昨年度から実施している。そのために埋立量が増加している旨の説明を受けた。

また、運転管理にともなって発生する二酸化炭素（CO₂）の発生抑制を図るために、課題を抽出して

いるところであり、本年度中に具体的な対策のための計画を立案しているところである旨の説明があった。

3. 事業経営について

収支など経営にかかわることについては、取締役会、株主総会が責任をもつべきことであり本委員会は江別市との契約を交わすことのできる事業主体として適当であるかという視点から評価を行う。なお、事業内容、役員体制については昨年度より変更はない。

本年6月9日に株主総会が開催され、事業報告ならびに第4期決算が了解されている。それによれば当期の純利益は、12,130千円となり、3期連続で黒字となった。しかし、委員より今年度は原油価格が徐々に上昇していることなどから何らかの経営努力で燃料コスト上昇分を吸収する必要があるとの意見があった。

貸借対照表による資産などの説明、支出状況、各種保険の加入状況などについて説明を受けた。これらについては、昨年度と変更はなく特段の問題はみられない。

なお、費用のうち工事請負費等、江別市内の業者に支払われた分（市内調達率）は、22.7%となっている。

4. 環境整備および地域貢献について

地域との連携を強化するとともに、地域貢献のための事業についても積極的に取り組んでいる旨の説明を受けた。周辺環境の整備のために、周辺の清掃活動や緑化のための施設周辺の植林にも積極的に参加している旨の説明を受けた。江別市「子育て支援事業」にも協賛、寄付を行っている。また、10月には小学生を対象にした「環境フェア★イン八幡」を開催し、ゲームを通じたごみ問題への啓発などにも取り組んでいることの説明を受けた。

5. 災害発生の緊急対応等について

3月11日に発生した東日本大震災を受けて「緊急時施設管理マニュアル」を策定した旨の説明があった。地震・洪水時の非常用自家発電装置の稼働、復旧、運転管理員の確保などが示されており、運転に支障がないように配慮されていることが記されている。立地地域は内陸部にあることから津波のおそれはないが石狩川の決壊するおそれがあるので、非常時には階上を避難場所として地域住民に開放することも必要であるとの意見があった。

II. 総括

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会では、平成22年度事業の評価のため、平成23年7月25日に委員会を開催した。

委員に対して事前に関係資料が送付されていたが、委員会の席において小室 透代表取締役ならびに担当社員より事業内容について詳細な説明をいただいた。とりわけ22年度内において発生したトラブルについては、写真・イラストなどを用いて説明された。技術アドバイザーから本施設の運営については稼働開始後、8年が経過しているが、施設の清掃なども同様の施設に比べて非常に良好であるとの意見をいただいた。しかしながら設備や機器が何らかのトラブルを起こした場合、すでにメーカーの保証期間を過ぎていることから、部品を調達することは難しいことなどから速やかな対応がなされないおそれがあるので、施設所有者である江別市と事前の補修や、新しい設備に更新するなどの検討を始めるほうが良いとの示唆をいただいた。

評価事項の説明および質疑応答を終えた後、施設内のトラブル発生現場を中心に委員全員で視察、状況を確認した。

以上の通り評価委員会では、貴社担当者からの説明に対して委員から適宜、質問ならびに意見が出され、いずれも回答されたが、今後何らかの対応が必要になる事項もある。

これらの説明、質疑ならびに委員からの意見とその回答を踏まえて、評価委員全員で協議した結果、全員一致により株式会社エコクリーン江別の平成 22 年度事業については、特段の問題はないと評価するとの結論に至った。

この評価に甘んじることなく、貴社は社会的使命にもとづいた事業を行っているとの責任を常にもち、ますます研鑽を積み、健全な経営に努めていただきたい。

以上